

平成31年4月

函館税関

大型連休における輸出入通関等の取扱いについて

本年4月27日から5月6日までの大型連休における函館税関の輸出入通関事務等については、[「函館税関における税関官署の開庁時間について」](#)

のとおり取り扱うこととしております。

大型連休中の閉庁日に輸出入通関の予定が判明している場合は、4月26日(金)までに通関予定官署にご連絡頂きますようお願い致します。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。